

五泉市 議会だより



第25号
(臨時号)
平成25年
11月25日

■発行／五泉市議会 ■編集／広報特別委員会 ■議会事務局／〒959-1692 新潟県五泉市太田1094番地1
TEL.0250-43-3911 (内線370) FAX.0250-43-2716



副議長
阿部 周夫

副議長あいさつ

このたび市議会副議長という要職を拝命いたしましたことは身に余る光栄であり、その職責の重大さに身の引き締まる思いであります。今後は議長を補佐し、円滑な議会運営を図ってまいりたいと考えております。市民の皆様のご支援とご協力を心からお願ひ申し上げます。就任のあいさつといたします。よろしくお願ひいたします。



議長
林 茂

議長あいさつ

市民の皆様におかれましては、日ごろから議会に対しまして温かいご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。私たちは、十一月五日に開会された臨時会におきまして、条例の規定に基づき委員会等の構成替えを行い、再スタートいたしました。

さて、昨今TPPや減反政策の変更等、農業問題が連日マスコミで報道されております。五泉市におきましても例外ではなく、今後基幹産業であります農業、とりわけコメ作りが否応なくその影響を受けるのは避けることができないものと考えます。このような時こそ我々議員が一丸となり、農業をはじめ商工業の振興等、直面する諸問題に真剣に取り組み、市民の負託にこたえ、五泉市発展のため全力を尽くしていかなければならないと考えます。

今後とも市民の皆様はじめ、関係各位のより一層のご指導とご支援をお願い申し上げます。

委員会構成が新たに

副議長に阿部 周夫 議員

◆目次

ページ

第4回臨時会

各委員会構成が決定
議決結果・議案概要・
議員賛否

2

会派別議員構成

3

編集後記

4



平成25年 第4回 臨時会
各委員会構成が決まりました

第4回臨時会では、議会運営委員会と各常任委員会の委員が2年の任期を満了するため、条例の規定に基づいて各委員の選任と正副委員長との互選を行い、議員任期後半の委員会体制が決まりました。

また、当局から提案があった2件の条例改正案を可決し、議員発議1件は否決となりました。

◎委員長 ○副委員長

委員会名	委 員	定数	所 管
議 会 運 営 委 員 会	◎町田 俊夫 平井 敏弘 ○剣持 雄吾 伊藤 昭一 相田 豊 長谷川政弘 牛腸 利栄	7人	議会の運営に関する事項 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 議長の諮問に関する事項
総 務 文 教 常 任 委 員 会	◎鈴木 良民 塚野 弘 ○猪熊 豊 長谷川政弘 相田 豊 佐藤 浩 町田 俊夫	7人	総務課、企画政策課、財政課、税務課、会計課、 議会事務局、選挙管理委員会、監査委員、公平委 員会、教育委員会、消防機関及び他の委員会の所 管に属さない事項
市 民 厚 生 常 任 委 員 会	◎牛腸 利栄 剣持 雄吾 ○佐藤 渉 松井 聡 林 茂 安中 聡 長谷川真介	7人	市民課、環境保全課、健康福祉課、高齢福祉課及 びこども課の所管に属する事項
建 設 産 業 常 任 委 員 会	◎広野 甲 阿部 周夫 ○平井 敏弘 熊倉 政一 鈴木 光規 伊藤 昭一	6人	都市整備課、上下水道局、農林課、商工観光課及 び農業委員会の所管に属する事項

議決結果・議案概要・議員別議案賛否

○：賛成、×：反対、―：棄権、除：除斥※2

提出者	議案番号	議案名 概要	議決結果	議員名 (議席番号順)																		
				安中聡	佐藤浩	長谷川政弘	伊藤昭一	松井さとし	塚野弘	さとうわたる	平井としひろ	ごちよう利栄	くまくら政一	広野まさる	剣持ゆうこ	鈴木良民	町田としお	あべかねお	相田れい	長谷川真介	鈴木みつり	いのくま豊
市長	議第75号	五泉市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※1	
		市職員の窃盗事件及び下水道事業に対する議会の附帯決議に関する引責のため、市長と副市長の12月の給料を20％減額するものです。																				
	議第76号	五泉市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		市職員の窃盗事件に関する引責のため、教育長の12月の給料を10％減額するものです。																				
議員	発議第15号	五泉市議会議長不信任動議 林議長に議長を辞職するよう求めるものです。	否決	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	※1	×	○	×	○	※2

※1 法律に特別の定めがある場合を除く外、地方自治法第116条の規定により、議長は決決に加わっていません。
※2 地方自治法第117条の規定により、自己に直接利害関係のある事件については議事に参与できないため、退席し決決に加わっていません。

会派別議員構成

平成25年11月5日現在

◎会派代表者



◎鈴木 光規

五泉政治研究会



◎長谷川真介

革新クラブ市民連合



◎平井 敏弘

五泉未来都市創造クラブ



◎阿部 周夫

市民さくら木曜クラブ



牛腸 利栄

(2人)



伊藤 昭一

(2人)



佐藤 渉



林 茂



◎猪熊 豊

日本共産党
市会議員団
(1人)



◎町田 俊夫

未来クラブ



佐藤 浩

(3人)



相田 豊

(3人)



◎塚野 弘

社民党クラブ
(1人)



熊倉 政一

(2人)



◎長谷川政弘

松政クラブ



◎剣持 雄吾

市政クラブ



◎安中 聡

明るい五泉市
作る会
(1人)



◎広野 甲

公明クラブ

(1人)



松井 聡

(2人)



鈴木 良民

(2人)

【会派】 五泉市議会内で政策を同じくする議員の集まりで、政治活動を行うことを目的に、代表者や構成員数を明確にして届け出ている団体です。

11／9、10
横須賀市で開催された
産業まつり



五泉市からは6回目の参加でした。

編集後記

今年も残すところ一カ月となりました。みなさんにとって、どんな年でしたか。つらいこと、悲しいこと、うれしいこと……たくさんあったことでしょう。

五泉のまちにも白鳥がやってきました。この白鳥さんたちがシベリアに戻る来年春には、東日本大震災と福島原発事故から三年目を迎えます。

このような中、国は原発再稼働、消費税増税、TPP、米価下落と減反廃止、非正規雇用の拡大をすすめるようとしています。長引く不況と高校生の就職難、灯油の高値も続いています。

政治は何のため、誰のためにあるのでしょうか。今ほど、市民の暮らしを守る施策が求められている時はありません。

見上げれば、白鳥さんたちが「頑張つて！」と、「Vサイン」の姿で私たちに応援しているようです。

（いのくま 豊）

委員長	佐藤 渉
副委員長	鈴木 良民
委員	猪熊 周夫
阿部 豊	
松井 昭一	
伊藤 浩	
佐藤 浩	

議会に関するご意見・ご要望をお寄せください。

議会事務局 ☎(43) 3911 / E-mail:gikai@city.gosen.lg.jp / URL:http://www.city.gosen.lg.jp